

平成17年(2005)基準

第3次産業活動指数改定の概要

平成21年6月

経済産業省経済産業政策局調査統計部

目 次

I. 基準改定の趣旨	1
II. 基準改定のポイントと具体的内容	1
1. ポイント	1
2. 具体的内容	1
(1) 新産業分類適用にあたっての考え方	1
(2) ウェイトの算定	1
(3) 採用系列の見直し	3
(4) 月例運用の見直し	3
(5) 季節調整法について	3
III. 旧基準指数との接続について	5

附表

- ① 平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名
・デフレーター名一覧の新・旧比較旧比較 附表1-1
- ② 平成17年基準 公務等活動指数 業種別採用データ名
・デフレーター名一覧の新・旧比較 附表1-2
- ③ 第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類
対応状況（明細） 附表2
- ④ 平成17年基準 第3次産業活動指数 指数（業種分類）体系
及びウェイト一覧 附表3

平成17年(2005 年)基準 「第3次産業活動指数」改定の概要

I. 基準改定の趣旨

原則として5年ごとの基準時更新についての答申に沿って、基準年次の変更、業種分類、採用系列、季節調整法の見直しを実施する。

II. 基準改定のポイントと具体的内容

1. ポイント

- (1) 新産業分類に準拠
- (2) ウェイト算定年次の変更
- (3) 採用系列の見直し
- (4) 月次運用の見直し
- (5) 季節調整法の変更

2. 具体的内容

(1) 新産業分類適用にあたっての考え方

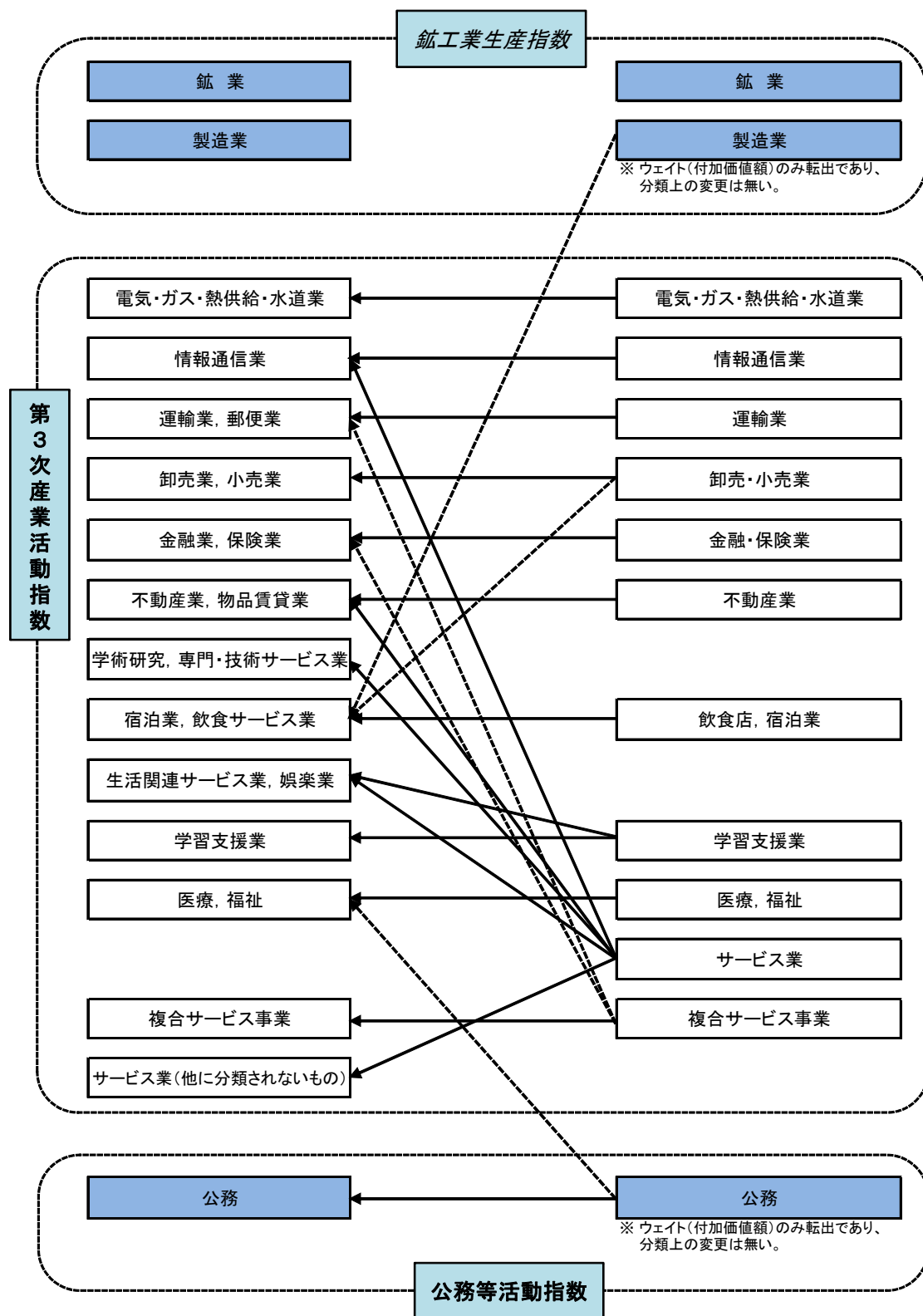
平成20年4月から適用された日本標準産業分類（JSIC）に準拠することを基本として業種分類の変更を行った。ただし、大分類業種はJSIC同様13業種としたが、それ以下の分類については、採用系列の制約等から完全には一致していない。また、平成12年基準との連続性の観点から、JSICには存在しない特掲分類を設ける（例：旅客運送業など）。

平成12年基準から平成17年基準への第3次産業活動指数の業種分類（大分類ベース）の変更点は（表1）を参照。また、大分類業種別の分類対応表は（附表2）を参照。

(2) ウェイトの算定

- ① 算定年次を平成12年から平成17年に改め、平成17年産業連関表（確報）[総務省]の付加価値額を基準として算出した。
- ② 日本標準産業分類（JSIC）の改正に合わせ、産業連関表の付加価値額の組替えを行った。
- ③ 第3次産業活動指数の大分類別のウェイトは（表2）のとおり。また、詳細なウェイトは（附表3）を参照。

表1 第3次産業活動指数の新旧業種分類対応状況（大分類ベース）
 平成17年基準指数 平成12年基準指数



※ 通常矢印は「産業分類改定による転出入」を、破線矢印は「社会環境や統計調査上の理由による転出入」を表す。

表 2 第 3 次産業活動指数大分類 13 業種の新旧基準指数ウェイト比較

平成17年基準指数分類			対応する平成12年基準指数分類		
大分類 コード	大分類名称	ウェイト	大分類 コード	大分類名称	ウェイト
F	電気・ガス・熱供給・水道業	372.9	G	電気・ガス・熱供給・水道業	463.9
G	情報通信業	951.2	H	情報通信業	906.3
H	運輸業, 郵便業	889.3	I	運輸業	810.6
I	卸売業, 小売業	2641.2	J	卸売・小売業	2577.3
J	金融業, 保険業	971.1	K	金融・保険業	890.0
K	不動産業, 物品賃貸業	903.4	L	不動産業	665.3
M	宿泊業, 飲食サービス業	496.0	M	飲食店, 宿泊業	551.1
O	学習支援業	116.9	O	学習支援業	122.3
P	医療, 福祉	921.1	N	医療, 福祉	826.6
Q	複合サービス事業	6.2	P	複合サービス事業	154.8
L	学術研究, 専門・技術サービス業	551.3	Q	サービス業	2031.8
N	生活関連サービス業, 娯楽業	552.7		<対個人サービス業>	722.2
R	その他サービス業(公務等を除く)	626.7		<対事業所サービス業>	1309.6
合 計		10000.0	合 計		10000.0

(3) 採用系列の見直し

今回の基準改定に際し、採用する個別系列についての見直しを行うとともに、新たな業種分類に対応した代表性を確保するため、利用可能な新規データの発掘に努め、新規系列の採用を行った。

この結果、平成12年基準の末端系列数の156から、平成17年基準では167（特掲1を含む）となった。採用データの詳細については、(附表1)を参照。

(4) 月例3ヶ月運用（確報値遡及期間の延長：2ヶ月前）への変更

企業の四半期決算書の数値を採用する系列があることから、現在の2ヶ月運用（当月値：速報、前月値：確報）から確報値の遡及期間を延長し、3ヶ月運用（前々月の値まで数値の変更を実施）に変更する（公表物の利用注で周知）。

(5) 季節調整法について

- ① 季節調整法は、米国センサス局の X-12-ARIMA を用いた。ARIMA モデルやオプシヨンの見直しを行っており、平成12年基準からの主な変更点

は以下のとおり。

- i ARIMA モデルを単一スペックから複数スペックに変更。
- ii うるう年調整の方法を事前調整による除去から回帰変数を用いた除去に変更。
- iii 予測系列の生成を非採用から採用（14 時点）に変更。
- iv 季節調整対象原系列データの期間を 7 年間（84 時点）から 8 年間（96 時点）に変更。

② 手法

第 3 次産業活動指数における季節調整済指数系列は、季節要因に加え、曜日・祝祭日要因、うるう年要因によっても調整されている。

具体的には以下のとおり。

$$\text{季節調整済指数} = \text{原指数} \div (\text{季節} \cdot \text{曜日} \cdot \text{祝祭日} \cdot \text{うるう年指数})$$

③ 季節指数等の運用

平成 21 年 1 月以降の季節指数は、下記④により算出された予測値を使用しており、曜日・祝祭日・うるう年指数は、下記④で推計されたパラメータとカレンダーから計算して利用している。

④ スペック

以下の通り

表 3 主な系列のスペック

系列名	ARIMA モデル	曜日・うるう年
第 3 次産業活動指数（総合）	(2 1 0) (0 1 0)	td1nolpyear lpyear
電気・ガス・熱供給・水道業	(0 1 1) (0 1 1)	td1nolpyear lpyear
情報通信業	(2 1 0) (0 1 0)	td1nolpyear lpyear
運輸業，郵便業		
卸売業，小売業		
金融業，保険業		
不動産業，物品賃貸業		
学術研究，専門・技術サービス	(0 1 1) (1 1 0)	td1nolpyear lpyear
宿泊業，飲食サービス業	(0 1 1) (0 1 1)	td1nolpyear lpyear
生活関連サービス業，娯楽業		
学習支援業	(0 1 0) (0 1 1)	regressionの{ }内を削除
医療，福祉	(0 1 0) (0 1 0)	tdnolpyear lpyear
複合サービス事業	(2 1 0) (0 1 0)	td1nolpyear lpyear
その他サービス業（公務等を除く）		
公務等活動指数		
第 3 次産業及び公務等活動指数		

Ⅲ. 旧基準指数との接続について

日本標準産業分類の改訂に伴い、第3次産業活動指数の業種分類が大幅に変更となったことから、主要な系列においても平成12年基準指数と接続しない主要な系列が発生した。しかし、従来の分類との接続の要望がある系列については、特殊分類を設けることにより、接続が可能な系列と同様、従来のリンク係数接続方式に従い、平成15年時点で平成12年基準指数と接続を行う。

なお、平成12年基準指数との接続に使用するリンク係数の算出方法は以下の通り。

$$\text{リンク係数} = \frac{\text{平成17年基準指数の平成15年1月～3月の平均季節調整済指数}}{\text{平成12年基準指数の平成15年1月～3月の平均季節調整済指数}}$$

平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名・デフレータ名一覧の新・旧比較

第3次産業活動指数

業 種 名	平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
	実数データ	デフレータ	実数データ	デフレータ
第3次産業総合				
電気・ガス・熱供給・水道業				
電気業				
電気業	総発電電力量 「電力調査統計月報」 (資源エネルギー庁)	—	変更 発電電力量 「発電電速報」(電気事業連合会)	—
ガス業				
ガス業	全国ガス生産量(購入を含む) 「ガス事業統計月報」 (資源エネルギー庁)	—	平成12年基準と同様	—
熱供給業				
熱供給業	販売熱量 「日本熱供給事業協会資料」 (社)日本熱供給事業協会	—	平成12年基準と同様	—
水道業				
水道業	上水道配水量(東京都) 「都水道局資料」 (東京都水道局)	—	変更 上水道配水量 (各地域を代表する特定大都市を選定) ※ 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市	—
情報通信業				
通信業				
固定電気通信業	電気通信業売上高(除く移動通信業) 「通信産業動態調査」 (総務省)	国内・国際電気通信 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	廃止 (細分化)	
地域・長距離電気通信業	—	—	変更(細分化) 推計売上高 = ①×② ①累積加入者数 ②1契約当たりの月間平均収入 (①、②共に大手企業各社「投資家向け情報」より)	変更(細分化) 固定電気通信 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)
ISP業	—	—	新設(細分化) 推計契約世帯数 = ①×② ①「家計消費状況調査」(総務省) (一四半期調査「情報技術(IT)関連の機器・サービスの保有・利用状況(総世帯)」の「インターネットが利用できる機器を保有している世帯の割合」のうち「パソコン」) ②推計世帯数(一「住民基本台帳に基づく資料」(総務省)より月次推計したもの)	—
移動電気通信業	移動通信業推計売上高=①×② ①累積加入者数(携帯電話・PHS) (社)電気通信事業者協会 ②1契約当たりの月間平均収入(携帯電話・PHS) (NTTドコモ)	携帯電話・PHS 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	変更 推計売上高 = ①×② ①事業者別契約数(携帯電話・PHS) (社)電気通信事業者協会 ②1契約当たりの月間平均収入 (携帯電話・PHS) (大手企業各社「投資家向け情報」等より)	平成12年基準と同様
放送業				
公共放送業	NHK受信契約件数 (日本放送協会)	—	平成12年基準と同様	—
民間放送業	民間放送事業・ケーブルテレビ事業売上高 「通信産業動態調査」 (総務省)	放送広告 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
情報サービス業				
ソフトウェア業				
受注ソフトウェア	情報サービス売上高(受注ソフトウェア) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	ソフトウェア開発 (一受託開発ソフトウェア) 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
ソフトウェアプロダクト	情報サービス売上高(ソフトウェアプロダクト) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	ソフトウェア開発 (一パッケージソフトウェア) 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
情報処理・提供サービス業				
システム等管理運営受託	情報サービス売上高(システム等管理運営受託) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	データ処理 (一システム等管理運営受託) 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
その他の情報処理・提供サービス業	情報サービス売上高(その他) ・計算事務等情報処理 ・データベースサービス ・各種調査 ・その他 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	情報処理・提供サービス (一情報処理サービス、 情報提供サービス、 市場調査の加重平均指数) 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
インターネット附随サービス業				
インターネット附随サービス業	—	—	新設 インターネット接続料(通信料のみ) 「家計消費状況調査」 (総務省)	新設 電話通送料 「消費者物価指数」 (総務省)
映像・音声・文字情報制作業				
映像情報制作・配給業				
ビデオ制作・配給業	ビデオソフト売上高 「ビデオソフト売上速報」 (社)日本映像ソフト協会	映画観覧料、ビデオソフトレンタル料 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
映画制作・配給業	映画館入場料収入 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	映画観覧料 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
テレビ番組制作・配給業	新設 広告売上高(テレビ) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	テレビCM 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
音声情報制作業				
レコード制作業	新設 レコード生産額 「レコード生産実績」 (社)日本レコード協会	コンパクトディスク 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
ラジオ番組制作業	新設 広告売上高(ラジオ) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	ラジオCM 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
新聞業	新設 新聞発行部数 (社)ABC協会制作室)	—	平成12年基準と同様	
出版業				
週刊誌	新設 週刊誌発行部数 (全国出版協会出版科学研究所)	—	平成12年基準と同様	—
月刊誌	新設 月刊誌発行部数 (全国出版協会出版科学研究所)	—	平成12年基準と同様	—
書籍	新設 書籍発行部数 (全国出版協会出版科学研究所)	—	平成12年基準と同様	—

平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名・デフレーター名一覧の新・旧比較

第3次産業活動指数

業 種 名	平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
	実数データ	デフレーター	実数データ	デフレーター
運輸業、郵便業			分類変更、表彰変更	
<運輸業>			※ 特殊分類新設	
鉄道業			中分類区分変更	
鉄道旅客運送業				
鉄道旅客運送業（ＪＲ）	JR旅客数 「国土交通月例経済」又は「鉄道輸送統計月報」	—	平成12年基準と同様	—
鉄道旅客運送業（ＪＲを除く）	民鉄旅客数 「国土交通月例経済」又は「鉄道輸送統計月報」	—	平成12年基準と同様	—
鉄道貨物運送業				
鉄道貨物運送業	JR貨物取扱量 「国土交通月例経済」又は「鉄道輸送統計月報」	—	平成12年基準と同様	—
道路旅客運送業				
バス業	バス旅客数(東京) 「国土交通月例経済」 (国土交通省)	—	平成12年基準と同様	—
タクシー業	タクシー旅客数(東京) 「国土交通月例経済」 (国土交通省)	—	平成12年基準と同様	—
道路貨物運送業				
一般貨物自動車運送業	トラック貨物取扱量(一般＋特別積合せ) 「国土交通月例経済」 又は「トラック輸送情報」 (国土交通省) (注)「自動車輸送統計月報」(国土交通省、6カ月後頃に公表)の「輸送トン数・営業用・計」(千トン)の平成12年6月末積値を基に、上述資料の「特別積合せトラック」と「一般トラック」の前年同月比の加重平均伸び率(ウェイト1対4)を乗じることにより月別に実数換算。	—	トラック貨物取扱量(一般＋特別積合せ) 「トラック輸送情報」 (国土交通省) (注)「自動車輸送統計月報」(国土交通省、6カ月後頃に公表)の「輸送トン数・営業用・計」(千トン)の平成12年6月末積値を基に、上述資料の「特別積合せトラック」と「一般トラック」の前年同月比の加重平均伸び率(ウェイト1対4)を乗じることにより月別に実数換算。	—
宅配貨物運送業	宅配貨物取扱量 「国土交通月例経済」又は「トラック輸送情報」 (国土交通省)	—	平成12年基準と同様	—
水運業			中分類区分変更	
水運旅客運送業				
水運旅客運送業	自動車航送定期航路旅客数 「国土交通月例経済」 (国土交通省)	—	平成12年基準と同様	—
水運貨物運送業				
外航貨物水運業	輸出入貨物屯量(日本籍船＋外国籍船の積荷(輸出)＋卸荷(輸入)の合計) 「国籍別船舶入港表(全国分)」のホームページ(税関)	—	「国籍別船舶入港表(全国分)」の日本籍＋外国籍の純トン数 (財務省)	—
内航貨物水運業	内航海運貨物取扱量(貨物船＋油送船) 「国土交通月例経済」 又は「内航船舶輸送統計月報」 (国土交通省)	—	平成12年基準と同様	—
航空運送業			中分類区分変更	
航空旅客運送業				
国際航空旅客運送業	航空旅客数(国際線) 「国土交通月例経済」 又は「航空輸送統計速報」 (国土交通省)	—	平成12年基準と同様	—
国内航空旅客運送業	航空旅客数(国内線) 「国土交通月例経済」 又は「航空輸送統計速報」 (国土交通省)	—	平成12年基準と同様	—
航空貨物運送業				
国際航空貨物運送業	航空貨物取扱量(国際線) 「国土交通月例経済」 又は「航空輸送統計速報」 (国土交通省)	—	平成12年基準と同様	—
国内航空貨物運送業	航空貨物取扱量(国内線) 「国土交通月例経済」 又は「航空輸送統計速報」 (国土交通省)	—	平成12年基準と同様	—
倉庫業				
普通倉庫業	普通倉庫月間入庫高(千トン)(21社計)、及び 普通倉庫月末保管残高(千トン)(21社計) 「国土交通月例経済」 又は「普通営業倉庫統計速報」 (国土交通省) 〔(注)基本的には平成7年基準と同じ。〕	—	普通倉庫月間入庫高(千トン)(21社計)、及び 普通倉庫月末保管残高(千トン)(21社計) 「国土交通月例経済」又は「普通営業倉庫の実績(主要21社)」 「荷役業務」について「出庫高」を追加。 (同資料より推計)	—
冷蔵倉庫業	冷蔵倉庫月間入庫高(トン)、及び 冷蔵倉庫月末保管残高(トン)、 (主業12都市所在冷蔵倉庫) 「主業12都市受寄物庫蔵利用状況」 ((社)日本冷蔵倉庫協会) 〔(注)東京都から12都市に拡大。〕	—	平成12年基準と同様 ただし、以下の点を変更。 ・「荷役業務」について「出庫高」を追加。	—
運輸に附帯するサービス業				
港湾運送業	—	—	新設 推計運送量 = ①＋② ①日本籍＋外国籍の純トン数 「国籍別船舶入港表(全国分)」(財務省) ②内航海運貨物取扱量(貨物船＋油送船) 「国土交通月例経済」又は「内航船舶輸送統計月報」(国土交通省)	—
こん包業	新設 貨物運送業原指数で代用	—	平成12年基準と同様 ※ 貨物運送業は主要業種扱いではないが参考系列として引き続き作成・公表を行う。	—
運輸施設提供業				
道路施設提供業	有料道路自動車利用台数 日本道路公団、首都高速道路公団、阪神高速道路公団、及び 本州四国連絡橋公団の資料 〔(注)基本的には平成7年基準と同じ。〕	—	有料道路自動車利用台数 旧道路公団各社の交通量 〔(注)基本的には平成12年基準と同じ。〕	—
飛行場業	—	—	新設 推計着陸料・施設使用料 ①旧第一種飛行場各社の公表資料 ②旧第一種飛行場各社の財務情報(IR情報)	—
郵便業（信書便事業を含む）			複合サービス業から業種変更（編入）	
郵便事業株式会社				
内国郵便				
内国郵便（通常・年賀）	内国引受郵便物数(通常) 内国引受郵便物数(年賀) 「日本郵政公社統計月報」 (日本郵政公社)	—	内国引受郵便物数(通常) 内国引受郵便物数(年賀) 「郵便事業(株)の公表資料より」	—
内国郵便（小包）	内国引受郵便物数(小包) 「日本郵政公社統計月報」 (日本郵政公社)	—	内国引受郵便物数(小包) 「郵便事業(株)の公表資料より」	—
外国郵便	国際差立郵便物数(通常、小包、EMS) 「日本郵政公社統計月報」 (日本郵政公社)	—	国際差立郵便物数(通常、小包、EMS) 「郵便事業(株)の公表資料より」	—

平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名・デフレータ名一覧の新・旧比較

第3次産業活動指数

業 種 名	平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
	実数データ	デフレータ	実数データ	デフレータ
卸売業、小売業			名称変更	
<卸売業>				卸売業の各業種別指数は、「2005年基準企業物価指数(CGPI)基本分類指数 品目・分類編成・ウェイト一覧」の「国内・輸出・輸入物価指数」(日本銀行)の中から対応する品目を選定、その品目のウェイトから取引額を計算、その金額をもとに加重平均したもの(「各種商品卸売業、鉱物・金属材料卸売業を除く」)。
各種商品卸売業	各種商品卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②)を使用。 企業物価指数の①「国内・輸出・輸入平均指数」〔(注)卸売物価指数の総合卸売物価指数に相当。〕の「総平均」、②国内・輸出・輸入平均指数の「電力・都市ガス・水道」、「スクラップ類」。 「企業物価指数」(日本銀行) 〔注1〕 加重平均用ウェイトは、「2000年基準企業物価指数(CGPI) 需要段階別・用途別指数 品目・分類編成・ウェイト一覧」の「内訳表」の「国内品・輸出品・輸入品」の中から対応する品目のウェイトを積み上げている。以下、卸売業については同様。〕	平成12年基準と同様	以下の各業種別指数の加重平均値 「農畜産物・水産物」「食料・飲料」「化学製品」「鉱物・金属材料」「一般機械器具」「自動車」「電気機械器具」「その他の機械器具」「その他の」 〔注〕各種商品卸売業の加重平均用ウェイトは、平成19年商業統計調査の各種商品卸売業の品目別販売額を卸売業の業種別に集計したものを採用。〕
繊維・衣服等卸売業				
繊維品卸売業	繊維品卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②+③)を使用。 ①国内・輸出・輸入平均指数の「繊維製品」、②国内企業物価指数の「衣類」、「その他の繊維製品」、③輸入物価指数の「衣類」、「その他の繊維製品」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「紡績半製品」「原糸」「織・編 物」 ②輸出物価指数の「繊維品」 ③輸入物価指数の「天然繊維原料」「原糸」「織物」 「企業物価指数」(日本銀行)
衣服・身の回り品卸売業	衣服・身の回り品卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②)を使用。 ①国内企業物価指数の「衣類」、「その他の繊維製品」、②輸入物価指数の「衣類」、「その他の繊維製品」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②) ①国内企業物価指数の「衣類」「その他繊維製品」「革・同製品」 ②輸入物価指数の「衣類」「その他繊維品」 「企業物価指数」(日本銀行)
飲食料品卸売業				
農畜産物・水産物卸売業	農畜産物・水産物卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②+③)を使用。 ①国内企業物価指数の「農林水産物」、②輸入物価指数の「食料用農畜水産物」、③国内企業物価指数の「食料用農林水産物」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「農林水産物」 ②国内企業物価指数の「林産物」 ③輸入物価指数の「食料用農水産物」 「企業物価指数」(日本銀行)
食料・飲料卸売業	食料・飲料卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②)を使用。 ①国内・輸出・輸入平均指数の「加工食品」、②国内企業物価指数の「たばこ」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「加工食品」 ②国内企業物価指数の「たばこ」 ③輸入物価指数の「加工原料食品」「調整食品」「飲料」 「企業物価指数」(日本銀行)
建築材料、鉱物・金属材料等卸売業				
建築材料卸売業	建築材料卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②)を使用。 ①国内・輸出・輸入平均指数の「製材・木製品」、「窯業・土石製品」、②国内企業物価指数の「アルミニウムサッシ」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②) ①国内企業物価指数の「製材・木製品」「窯業・土石製品」「建築用金属製品」 ②輸入物価指数の「木材・同製品」 「企業物価指数」(日本銀行)
化学製品卸売業	化学製品卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②+③+④+⑤)を使用。 ①国内・輸出・輸入平均指数の「化学製品」、「プラスチック製品」、②国内企業物価指数の「農薬」、③国内企業物価指数の「医薬品・農薬」、④輸出物価指数の「医薬品」、⑤輸入物価指数の「医薬品」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③+④+⑤) ①国内企業物価指数の「化学製品」 ②国内企業物価指数の「医薬品」「石けん・合成洗剤」「化粧品類」「化学肥料」 ③輸出物価指数の「化学製品」 ④輸入物価指数の「化学製品」 ⑤輸入物価指数の「医薬品」「化学肥料」 「企業物価指数」(日本銀行)
鉱物・金属材料卸売業	鉱物・金属材料卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②+③+④)を使用。 ①国内・輸出・輸入平均指数の「石油・石炭製品」、「鉄鋼」、「非鉄金属製品」、②国内企業物価指数の「ばね・線製品」、③輸入物価指数の「原油」、「石炭」、「天然ガス」、④国内企業物価指数の「電線・ケーブル」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各業種別指数の加重平均値 「化学製品」「鉱物・金属材料」「一般機械器具」「自動車」「その他の」 〔注〕鉱物・金属材料卸売業の加重平均用ウェイトは、平成19年商業統計調査の鉱物・金属材料卸売業の品目別販売額を卸売業の業種別に集計したものを採用〕
機械器具卸売業				
一般機械器具卸売業	一般機械器具卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の品目の物価指数値を使用。 ①国内・輸出・輸入平均指数の「一般機器」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「一般機器」 ②輸出物価指数の「一般機器」 ③輸入物価指数の「一般機器」 「企業物価指数」(日本銀行)
自動車卸売業	自動車卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の品目の物価指数値を使用。 ①国内・輸出・輸入平均指数の「輸送用機器」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「自動車」 ②輸出物価指数の「自動車」 ③輸入物価指数の「自動車」 「企業物価指数」(日本銀行)
電気機械器具卸売業	電気機械器具卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②)を使用。 ①国内・輸出・輸入平均指数の「電気機器」、②国内企業物価指数の「電線・ケーブル」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「電気機器」「電線・ケーブル」「情報通信機器」「電子部品・デバイス」 ②輸出物価指数の「電気・電子機器」 ③輸入物価指数の「電気・電子機器」 「企業物価指数」(日本銀行)
その他の機械器具卸売業	その他の機械器具卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の品目の物価指数値を使用。 企業物価指数の①国内・輸出・輸入平均指数の「精密機器」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「その他の輸送用機器」「精密機器」 ②輸出物価指数の「その他の輸送用機器」「精密機器」 ③輸入物価指数の「その他の輸送用機器」「精密機器」 「企業物価指数」(日本銀行)
家具・建具・じゅう器等卸売業				
家具・建具・じゅう器等卸売業	家具・建具・じゅう器等卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②+③)を使用。 ①国内企業物価指数の「建築用金属製品」、「家具類」、「飲料用プラスチック容器」、「非飲料用プラスチック容器」、②輸入物価指数の「家具」。 ③国内企業物価指数の「アルミニウムサッシ」。 「企業物価指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「建築用金属製品」「家具・寝具品」「飲料用プラスチック容器」「非飲料用プラスチック容器」 ②国内企業物価指数の「アルミニウムサッシ」「シャッター」 ③輸入物価指数の「家具」 「企業物価指数」(日本銀行)

平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名・デフレーター名一覧の新・旧比較

第3次産業活動指数

業 種 名	平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
	実数データ	デフレーター	実数データ	デフレーター
医薬品・化粧品等卸売業	医薬品・化粧品卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②+③+④)を使用。 ①国内企業物価指数の「医薬品・農業」、「化粧品類」、「石けん洗剤」、②輸出物価指数の「医薬品」、③輸入物価指数の「医薬品」、④国内企業物価指数の「農業」。 「企業物価指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「医薬品」「石けん・合成洗剤」「化粧品類」 ②輸出物価指数の「医薬品」 ③輸入物価指数の「医薬品」 「企業物価指数」(日本銀行)
その他の卸売業	その他の卸売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	以下の各品目の物価指数のウェイト加重平均値(=①+②)を使用。 企業物価指数の①国内・輸出・輸入平均指数の「パルプ・紙・同製品」、②国内企業物価指数の「出版・印刷物」、「飼・肥料」、「音楽・娯楽・運動用品」、「たばこ」、「その他」。 「企業物価指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	以下の各品目の取引額の加重平均値(①+②+③) ①国内企業物価指数の「飼・肥料」「パルプ・紙・同製品」「印刷物・製版」「ゴム製品」「たばこ」 ②輸出物価指数の「その他製品」 ③輸入物価指数の「その他製品・製品」 「企業物価指数」(日本銀行)
<小売業>				
各種商品小売業	各種商品小売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	消費者物価指数の以下の各品目の加重平均値(=①+②+③)を使用。 ①「財」、②「電気・都市ガス・水道」、③「ガソリン(レギュラー)」。 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	以下の各品目の加重平均値(①+②+③) ①財 ②電気・都市ガス・水道 ③ガソリン「消費者物価指数」 (総務省)
繊維・衣服・身の回り品小売業	繊維・衣服・身の回り品小売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	消費者物価指数の「被服及び履物」を使用。 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
飲食料品小売業	飲食料品小売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	消費者物価指数の以下の各品目の加重平均値(=①+②)を使用。 ①「食料」、②「外食」。 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
自動車小売業	自動車小売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	消費者物価指数の以下の各品目の加重平均値(=①+②)を使用。 ①「自動車」、②「自動車タイヤ」。 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
機械器具小売業	機械器具小売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	消費者物価指数の以下の各品目の加重平均値(=①+②+③)を使用。 ①「家事用耐久財」、②「冷暖房用器具」、③「教養・娯楽用耐久財」。 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
燃料小売業	燃料小売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	消費者物価指数の以下の各品目の加重平均値(=①+②)を使用。 ①「ガソリン(レギュラー)」、②「プロパンガス」。 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	以下の各品目の加重平均値(①+②) ①ガソリン ②プロパンガス 「消費者物価指数」 (総務省)
その他の小売業	その他の小売業販売額 「商業販売統計」 (経済産業省)	消費者物価指数の以下の各品目の加重平均値(=①+②+③+④+⑤+⑥)を使用。 ①「医薬品・健康保持用摂取品」、②「保健医療用品・器具」、③「教養娯楽用品」、④「理美容用品」、⑤「たばこ」、⑥「新聞代」。 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
<特掲> 無店舗販売小売業				
通信販売小売業	—	—	新設 月次売上高調査 「(社)日本通信販売協会の業界統計より」	※ 各種商品小売業と同様
金融業、保険業			名称変更	
<金融業>			※ 特殊分類新設	
銀行業・協同組織金融業				
中央銀行			廃止	
マネタリーベース			廃止	
現金通貨発行高	現金通貨発行高 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)	廃止	
日銀当座預金残高	新設 日銀当座預金残高 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)	廃止	
政府からの信用等	新設 政府からの信用、その他負債 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)	廃止	
銀行(中央銀行を除く)・協同組織金融業			廃止	
金融仲介業務	—	—	変更 マネーストック平均残高のM3 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	変更 酒類以外の食品と燃料を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)
政府等向け信用	政府向け信用、地方公共団体向け信用、公的法人向け信用 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)	廃止	
民間向け信用	民間向け信用 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)	廃止	
その他資産等	その他資産、現金・日銀預け金 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)	廃止	
金融決済業務				
手形交換高	新設 手形交換高枚数 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	—	平成12年基準と同様	—
日銀当座預金決済高	—	—	新設 日本銀行当座預金決済高 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	—
全銀システム取扱高	全銀システム取扱高件数 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	—	平成12年基準と同様	—
外国為替円決済交換高	外国為替円決済交換高件数 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	—	平成12年基準と同様	—
政府関係金融機関			廃止	
政府関係金融機関	貸出残高(政府金融機関の合計額) 「金融経済統計月報」 (日本銀行)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)	廃止	

平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名・デフレーター名一覧の新・旧比較

第3次産業活動指数

業 種 名	平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
	実数データ	デフレーター	実数データ	デフレーター
貸金業、クレジットカード業			新設	
貸金業				
消費者金融業務	—	—	新設 口座数(利用者数) 「大手企業各社の公表資料(IR情報等より)」	—
クレジットカード業				
販売信用業務	クレジットカード取扱高の「販売信用業務・計」「特定サービス産業動態統計調査」(経済産業省)	振込、代金取立、口座振替、ファーム・バンキングの加重平均指数 (一)内国為替手数料、預貸業務手数料の加重平均指数 「企業向けサービス価格指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
消費者金融業務	クレジットカード取扱高の「消費者金融業務」「特定サービス産業動態統計調査」(経済産業省)	振込、代金取立、口座振替、ファーム・バンキングの加重平均指数 (一)内国為替手数料、預貸業務手数料の加重平均指数 「企業向けサービス価格指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
金融商品取引業、商品先物取引業			名称変更	
金融商品取引業				
発行業務	「公社債発行高」(国債等の個別系列データの合計額を採用。) 「統計情報」→ 日本証券業協会のHP (日本証券業協会)	証券引受手数料 (一)証券委託手数料、証券引受手数料、証券募集取扱手数料、証券事務委託手数料の加重平均指数 「企業向けサービス価格指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
流通業務	東京証券取引所第一部の「上場株式売買代金」「東証統計月報」(東京証券取引所)	証券引受手数料 (一)証券委託手数料、証券引受手数料、証券募集取扱手数料、証券事務委託手数料の加重平均指数 「企業向けサービス価格指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
保険業				
生命保険業	生命保険会社運用資産残高 (「社」生命保険協会資料)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」(総務省)	変更 収入保険料 = ①+② (指数加重平均値) ①生命保険会社収入保険料 「(社)生命保険協会資料」 ②かんぽ収入保険料 「(株)かんぽ生命保険の公表資料より」	変更 酒類以外の食品と燃料を除く総合 「消費者物価指数」(総務省)
損害保険業	損害保険会社元受正味保険料(積立保険料を含む) (「社」日本損害保険協会資料)	損害保険料 「企業向けサービス価格指数」(日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
不動産業、物品賃貸業			分類変更	
<不動産業>			※ 特殊分類新設	
不動産取引業				
戸建住宅売買業	戸建成約件数(首都圏) 「月例マーケットウォッチ」 (「財」東日本不動産流通機構) 及び 戸建成約件数(近畿圏) 「近畿圏市況速報」 (「社」近畿圏不動産流通機構)	—	平成12年基準と同様	—
マンション分譲業	マンション全売却戸数(首都圏) 「首都圏のマンション市場動向」 (不動産経済研究所) 及び マンション全売却戸数(近畿圏) 「近畿圏のマンション市場動向」 (不動産経済研究所)	—	平成12年基準と同様	—
土地売買業	土地成約件数(首都圏) 「月例マーケットウォッチ」 (「財」東日本不動産流通機構) 及び 土地成約件数(近畿圏) 「近畿圏市況速報」 (「社」近畿圏不動産流通機構)	—	平成12年基準と同様	—
賃貸仲介業	—	—	新設 首都圏の市場動向「賃貸物件成約」 (アットホーム)	—
不動産賃貸業				
貸事務所業	実賃貸室面積 「地区別オフィスデータ」 (三鬼商事(株))	—	平成12年基準と同様	—
住宅賃貸業	推計貸家床面積＝①+②－③ ①住宅賃貸床面積(5年毎) 「住宅・土地統計調査」 (総務省) ②新設着工床面積(貸家) 「住宅着工統計」 (国土交通省) ③減失床面積 「建築物減失統計」 (国土交通省)	—	変更 推計貸家床面積＝①+②－Σ(③×④)) ①住宅賃貸床面積 「住宅・土地統計調査」(総務省) ②新設着工床面積(貸家) 「住宅着工統計」(国土交通省) ③新設住宅着工・利用関係別戸数 「住宅着工統計」(国土交通省) ④直前の住宅の種類(注文、分譲、賃貸) 「住宅市場動向調査」(国土交通省)	—
駐車場業	自動車保有車両数 「自動車保有車両数月報」 (国土交通省)	—	変更 自動車保有車両数 「(二輪自動車」と「特殊車両分」を除く) 「自動車保有車両数月報」(国土交通省)	—
<物品賃貸業(自動車賃貸業を含む)>			※ 特殊分類新設	
物品賃貸業			サービス業から業種変更(編入)	
リース業				
産業用機械リース				
医療用機械リース	リース物件購入額(医療用機器) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	医療機器リース 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
工作機械リース	リース物件購入額(工作機械) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	工作機械リース 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
商業・サービス業用リース	リース物件購入額(商業用及びサービス業用機械・設備) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	商業用等機械設備リース 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
産業機械リース	リース物件購入額(産業機械) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	産業機械リース 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
事務用機械リース				
情報関連機器リース	リース物件購入額(情報関連機器) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	電子計算機・関連機器リース、通信機器リースの加重平均指数 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
その他の事務用機械リース	リース物件購入額(事務用機器) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	事務用機器リース 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
その他のリース	リース物件購入額(その他) ・輸送用機器 ・その他 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	輸送用機器リース、土木建築機械リースの加重平均指数 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様

平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名・デフレーター名一覧の新・旧比較

第3次産業活動指数

業 種 名		平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
		実数データ	デフレーター	実数データ	デフレーター
レンタル業	レンタル業				
	土木・建設機械レンタル	レンタル売上高(土木・建設機械) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	土木建設機械レンタル 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	情報関連機器レンタル	レンタル売上高(情報関連機器) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	電子計算機レンタル 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	音楽・映像記録物レンタル	—	—	新設 レンタル売上高(推定値) 「大手企業各社の財務情報より(IR情報等)」	新設 ビデオソフトレンタル料 「消費者物価指数」 (総務省)
	その他のレンタル	レンタル売上高(その他) ・事務用機器 ・その他 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	その他レンタル 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
自動車賃貸業				サービス業から業種変更(編入)	
自動車リース業	自動車リース業	自動車リース取扱高(金額) 「月刊リース」 (リース事業協会)	「輸送用機器リース」 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	自動車レンタル業	平成7年基準と同じ。 (交通毎日新聞社) [[注](社)全国レンタカー協会連合会は公表中止。]	—	平成12年基準と同様	—
学術研究、専門・技術サービス業				分類変更(サービス業の分割)	
学術・開発研究機関					
学術・開発研究機関	学術・開発研究機関	①＝②×③ ②雇用指数(学術研究機関) ③総実労働時間指数(学術研究機関) 「毎月勤労統計調査月報」 (厚生労働省)	—	平成12年基準と同様	—
	学術・開発研究機関	—	—	平成12年基準と同様	—
専門サービス業					
法務・財務・会計サービス業	法務・財務・会計サービス業	専門的・技術的職業従事者数 「労働力調査報告」 (総務省)	—	廃止 (細分化)	
	法律事務所	—	—	新設 法律事務所活動量 = ①+② ①被疑事件の受理人数 ②訟務事件の実案件数 (いずれも「司法統計(最高裁判所)」)	—
法律事務所	法律事務所	—	—	新設 特許、実用新案、意匠、商標出願数 (弁理士仲介分) (「特許行政年次報告書」に基づく月次値(特許庁、非公表))	—
	特許事務所	—	—	新設 登記事務取扱数 「不動産登記」+「商業・法人等の登記」 (「登記統計(法務省)」)	—
公証人役場、司法書士事務所		—	—	新設 登記事務取扱数 「不動産登記」+「商業・法人等の登記」 (「登記統計(法務省)」)	—
公認会計士事務所、税理士事務所					
税理士事務所	税理士事務所	—	—	新設 税理士事務所活動量 = ①×② ①税理士登録者・税理士法人届出数 (日本税理士連合会) ②総実労働時間指数(専門サービス業) 「毎月勤労統計調査月報(厚生労働省)」	—
	税理士事務所	—	—	新設 税理士事務所活動量 = ①×② ①税理士登録者・税理士法人届出数 (日本税理士連合会) ②総実労働時間指数(専門サービス業) 「毎月勤労統計調査月報(厚生労働省)」	—
広告業					
4 媒体広告業					
新聞広告	新聞広告	広告業売上高(新聞) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	新聞広告 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	雑誌広告	広告業売上高(雑誌) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	雑誌広告 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
テレビ広告	テレビ広告	広告業売上高(テレビ) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	テレビCM 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	ラジオ広告	広告業売上高(ラジオ) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	ラジオCM 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
その他の広告業					
交通広告	交通広告	広告業売上高(交通広告) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	交通広告 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	屋外広告	広告業売上高(屋外広告) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	屋外広告 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
折込み・ダイレクトメール	折込み・ダイレクトメール	広告業売上高(折込み・ダイレクトメール) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	ダイレクトメール、折込広告の加重平均指数 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	他に分類されない広告	広告業売上高(その他) ・海外広告 ・SP・PR・催事企画 ・その他 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	広告 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
技術サービス業					
土木・建築サービス業					
建設コンサルタント	建設コンサルタント	建設コンサルタント契約金額 「建設関連業等動態統計」 (国土交通省)	設計監理 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	測量	測量業契約金額 「建設関連業等動態統計」 (国土交通省)	測量 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
地質調査	地質調査	地質調査業契約金額 「建設関連業等動態統計」 (国土交通省)	地質調査 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	地質調査	地質調査業契約金額 「建設関連業等動態統計」 (国土交通省)	地質調査 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
機械設計業				新設 専門機械受注金額 ※「機械受注統計調査報告(内閣府)」の機械 受注金額のうち機械設計業の業務が伴う機械 受注金額計の後方3ヶ月移動平均値。	新設 機械設計業の業務が伴う機械の加重平均値 「企業物価指数」 (日本銀行)
エンジニアリング業		エンジニアリング業受注高(国内) 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	土木・建築サービス 「企業向けサービス価格指数」 (日本銀行)	基礎データ種別は平成12年基準と同様。 ただし、移動平均の期間を32ヶ月に変更。	平成12年基準と同様

平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名・デフレーター名一覧の新・旧比較

第3次産業活動指数

業 種 名		平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
		実数データ	デフレーター	実数データ	デフレーター
宿泊業、飲食サービス業				名称変更	
宿泊業					
	旅館	旅館定員稼働率 「月別営業概況」 ((社)日本観光旅館連盟) (平成7年基準と同じ。)	—	平成12年基準と同様	—
	ホテル	(年)旅館客室総数 「衛生行政業務報告」 (厚生労働省) (速報値時)ホテル利用客数＝③×① (年間補正時)ホテル利用客数＝③×(①と②の客室数比による平均利用率) ①ビジネスホテル客室利用率 ((社)全日本シティホテル連盟) ②シティホテル客室利用率 ((社)日本ホテル協会) ③(年)ホテル客室総数 「衛生行政業務報告」 (厚生労働省)	—	平成12年基準と同様	—
<飲食店、飲食サービス業>				※ 一部が小売業から編入	
	食堂、レストラン、専門料理店	「推計一般飲食店(喫茶店を除く)売上高」＝「推計飲食店売上高」－「推計喫茶店売上高」－「推計遊興飲食店売上高」。 「推計飲食店売上高」＝前年実績額×① ①外食産業売上高前年同月比(全店ベース) (「全体」) 「外食産業市場動向調査」 ((社)日本フードサービス協会) ※(平成12年)月別一般飲食店(喫茶店を除く)売上高(喫茶店を除く)＋喫茶店売上高＋遊興飲食店売上高 (平成12年)月別一般飲食店(喫茶店を除く)売上高＝②×③の月別構成比 ②平成12年年間売上高(食堂・レストラン・そば・うどん店、すし店、その他の飲食店) 「外食産業市場規模推計」 (「財」外食産業総合調査研究センター) ③平成12年月別一般外食(喫茶代、飲酒代を除く) 「家計調査報告」 (総務省)	一般外食費 「消費者物価指数」 (総務省)	変更 「推計一般飲食店(喫茶店を除く)売上高」＝「推計飲食店売上高」－「推計喫茶店売上高」－「推計遊興飲食店売上高」－「推計ファーストフード、飲食サービス店売上高」。 「推計飲食店売上高」については(平成17年)月次飲食店売上高に「推計ファーストフード、飲食サービス店売上高」を追加すること以外は12年基準と同様。 ②と③については平成17年のデータを基本使用すること、②に「料亭」を追加すること以外は平成12年基準と同様。	平成12年基準と同様
	遊興飲食店	推計遊興飲食店売上高＝前年実績額(※)×① ①外食産業売上高前年同月比(全店ベース) (「パブレストラン/居酒屋」) 「外食産業市場動向調査」 ((社)日本フードサービス協会) ※(平成12年)月別遊興飲食店売上高＝②×③の月別構成比 ②平成12年年間売上高(居酒屋・ビヤホール等、料亭・バー等) 「外食産業市場規模推計」 (「財」外食産業総合調査研究センター) ③平成12年月別飲酒代 「家計調査報告」 (総務省)	ビール(外食) 「消費者物価指数」 (総務省)	方法としては平成12年基準と同様。 (②と③については平成17年のデータを基本使用すること、②から「料亭」を除くこと以外は平成12年基準と同様)	平成12年基準と同様
	喫茶店	推計喫茶店売上高＝前年実績額(※)×① ①外食産業売上高前年同月比(全店ベース) (「喫茶」) 「外食産業市場動向調査」 ((社)日本フードサービス協会) ※(平成12年)月別喫茶店売上高＝②×③の月別構成比 ②平成12年年間売上高(喫茶店) 「外食産業市場規模推計」 (「財」外食産業総合調査研究センター) ③平成12年月別喫茶代 「家計調査報告」 (総務省)	コーヒー(外食) 「消費者物価指数」 (総務省)	方法としては平成12年基準と同様。 (②と③については平成17年のデータを基本使用するが、それ以外は平成12年基準と同様)	平成12年基準と同様
	ファーストフード店及び飲食サービス業	—	—	新設 推計売上高＝前年実績額(※)×① ①外食産業売上高前年同月比(全店ベース) 「ファーストフード」、「その他」の加重平均値 「外食産業市場動向調査」 ((社)日本フードサービス協会) 「10カテゴリーの外食市場調査」 (株式会社富士経済) ※(平成17年)月別売上高＝②×③の月別構成比 ②平成17年年間売上高(その他飲食店、弁当給食) 「外食産業市場規模推計」 (「財」外食産業総合調査研究センター) ③平成17年月別値(該当品目加重平均値) 「家計調査報告」 (総務省)	新設 該当する飲食店で供される外食6品目 (ハンバーガー、回転すし、牛丼、サンドウィッチ、ピザパイ、ドーナツ)の加重平均値 「消費者物価指数」(総務省)
生活関連サービス業、娯楽業				分類変更(サービス業の分割)	
洗濯・理容・美容・浴場業					
	洗濯業	推計全国洗濯金額＝①×② ①洗濯代 「家計調査報告」 (総務省) ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	ワイシャツ、背広服上下の加重平均指数 「消費者物価指数」 (総務省)	下記に示す 「普通洗濯業」と「リネンサプライ業」の加重平均値	
	普通洗濯業			変更 推計全国洗濯金額＝①×② ①洗濯代「家計調査報告(総務省)」の原データから「X12_arima」により成分を分割しIRを除去 ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	ワイシャツ、背広服上下の加重平均指数 「消費者物価指数」 (総務省)
	リネンサプライ業	—	—	新設 推定リネン取扱量＝①、②、③の加重平均値 ①ブランド(宿泊)旅行者数のうち「外国人＋国内」 「旅行商品ブランド(募集型企画旅行)の取扱状況、(社)日本旅行業協会」) ②推計高級レストラン等来客者数 「外食産業市場動向調査、(社)日本フードサービス協会」) ③病院在院患者数(月末値)、または推定値 (「病床数」×「利用率」) (「病院報告(厚生労働省)」)) ウェイトは取扱商品の価格(ヒアリング)	—

平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名・デフレーター名一覧の新・旧比較

第3次産業活動指数

業 種 名		平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
		実数データ	デフレーター	実数データ	デフレーター
理容業	理容業	推計全国理髪金額 = ①×② ①理髪料 「家計調査報告」 (総務省) ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	理髪料 「消費者物価指数」 (総務省)	変更 推計全国理髪金額 = ①×② ①理髪料「家計調査報告(総務省)」の原データから「X12_arima」により成分を分割しIRを除去 ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	平成12年基準と同様
	美容業	推計全国美容関係費 = ①×② ①美容関係費 (パーマメント代+ヘアカット代+セット代) 「家計調査報告」 (総務省) ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	パーマメント代、ヘアカット代の加重平均指数 「消費者物価指数」 (総務省)	変更 推計全国美容関係費 = ①×② ①美容関係費「家計調査報告(総務省)」の原データから「X12_arima」により成分を分割しIRを除去 (美容関係費=パーマメント代+ヘアカット代) ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	平成12年基準と同様
浴場業		—	—	新設 推計全国入湯料 = ①×② ①温泉・銭湯入浴料「家計調査報告(総務省)」の原データから「X12_arima」により成分を分割しIRを除去 ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	新設 温泉・銭湯入浴料 「消費者物価指数」 (総務省)
その他の生活関連サービス業					
旅行業					
国内旅行	国内旅行	国内旅行取扱額 「国土交通月例経済」 又は「主要旅行業者50社の旅行取扱状況速報」 (国土交通省)	宿泊料、鉄道普通運賃(JR,JR以外)、航空運賃の加重平均指数 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様 ※「主要旅行業者50社の旅行取扱状況速報」は63社に変更されている。	平成12年基準と同様
	海外旅行	海外旅行取扱額 「国土交通月例経済」 又は「主要旅行業者50社の旅行取扱状況速報」 (国土交通省)	海外バック旅行 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様 ※「主要旅行業者50社の旅行取扱状況速報」は63社に変更されている。	平成12年基準と同様
	外人旅行	外人旅行取扱額 「国土交通月例経済」 又は「主要旅行業者50社の旅行取扱状況速報」 (国土交通省)	宿泊料、鉄道普通運賃(JR,JR以外)、航空運賃の加重平均指数 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様 ※「主要旅行業者50社の旅行取扱状況速報」は63社に変更されている。	平成12年基準と同様
冠婚葬祭業					
写真業	葬儀業	葬儀業取扱件数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
	結婚式業	結婚式業取扱件数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
	写真業	推計全国現像焼付金額 = ①×② ①現像焼付代 「家計調査報告」 (総務省) ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	現像焼付代 「消費者物価指数」 (総務省)	変更 推計全国現像焼付金額 = ①×② ①現像焼付代「家計調査報告(総務省)」の原データから「X12_arima」により成分を分割しIRを除去 ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	変更 写真プリント代 「消費者物価指数」 (総務省)
娯楽業					
映画館		映画館入場者数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
興行場、興行団					
興行場	劇場・興行場	劇場・興行場入場者数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
	興行団	—	—	—	—
	相撲	相撲場所別入場者数 (財)日本相撲協会)	—	平成12年基準と同様	—
	ボクシング	ボクシング入場者数 (財)日本ボクシングコミッション)	—	平成12年基準と同様	—
	プロ野球	プロ野球公式戦入場者数 (セントラル、パシフィック野球連盟) オールスター、日本シリーズ入場者数 (プロ野球コミッショナー)	—	平成12年基準と同様	—
	サッカー	Jリーグ観客動員数 (社)日本プロサッカーリーグ)	—	平成12年基準と同様	—
	ゴルフ	男子プロゴルフ公式トーナメントギャラリー数 (社)日本ゴルフトーナメント振興協会) 及び 女子プロゴルフ公式トーナメントギャラリー数 (社)日本女子プロゴルフ協会) 〔注〕基本的には平成7年基準と同じ。〕	—	平成12年基準と同様	—
	音楽系興行団	—	—	新設 音楽(興行団)入場者数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—
競輪・競馬等の競走場、競技団					
競輪場	競輪場	競輪売上額 (日本自転車振興会)	競馬場入場料 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	競馬場	中央競馬売上額 (日本中央競馬会) 地方競馬売上額 (地方競馬全国協会)	競馬場入場料 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	オートレース場	オートレース売上額 (日本小型自動車振興会)	競馬場入場料 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様 ※「日本小型自動車振興会」は「(財)JKA」に社名変更されている。	平成12年基準と同様
	競艇場	モーターボート競走売上額 (社)全国モーターボート競走会連合会)	競馬場入場料 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様 ※「(社)全国モーターボート競走会連合会」は「(財)日本モーターボート競争会」に社名変更されている。	平成12年基準と同様
スポーツ施設提供業					
ゴルフ場	ゴルフ場	ゴルフ場利用者数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
	ゴルフ練習場	ゴルフ練習場利用者数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
	ボウリング場	ボウリング場利用者数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
	フィットネスクラブ	フィットネスクラブ利用者数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	業種変更(「学習支援業」から編入) 内容は平成12年基準と同様	—

平成17年基準 第3次産業活動指数 業種別採用データ名・デフレーター名一覧の新・旧比較

第3次産業活動指数

業 種 名		平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
		実数データ	デフレーター	実数データ	デフレーター
公園、遊園地	公園、遊園地	遊園地・テーマパーク入場者数 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
	遊戯場	パチンコホール売上高 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	入場・ゲーム代 「消費者物価指数」 (総務省)	平成12年基準と同様	平成12年基準と同様
	自動車整備業	自動車整備費 「家計調査報告」 (総務省)	自動車整備費(定期点検)、自動車オイル交換料の加重平均指数 「消費者物価指数」 (総務省)	業種変更(「その他サービス業」へ転出)	—
	学習支援業	補習教育 「家計調査報告」 (総務省)	補習教育費 「消費者物価指数」 (総務省)	変更 受講生数 「特定サービス産業動態統計」 (経済産業省)	—
	教養・技能教授業	外国語会話教室 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
医療、福祉	外国語会話教室	フィットネスクラブ 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	業種変更 (「生活関連サービス業、娯楽業」へ転出)	—
	フィットネスクラブ	カルチャーセンター 「特定サービス産業動態統計調査」 (経済産業省)	—	平成12年基準と同様	—
	カルチャーセンター	①＝②×③ ②雇用指数(医療業) ③総実労働時間指数(医療業) 「毎月労働統計調査月報」 (厚生労働省)	—	細分化	—
	医療業	病院・一般診療所	—	新設 「診療報酬支払確定状況」のうち「医科診療」の点数(後期高齢者を含む) (社会保険診療報酬支払基金、国保連合会)	—
総合サービス事業	歯科診療所	—	—	新設 「診療報酬支払確定状況」のうち「歯科診療」の点数(後期高齢者を含む) (社会保険診療報酬支払基金、国保連合会)	—
	介護事業	居宅介護サービス 新設 「介護給付費実態調査月報」 (厚生労働省)	—	平成12年基準と同様	—
	施設介護サービス	施設介護サービス 新設 「介護給付費実態調査月報」 (厚生労働省)	—	平成12年基準と同様	—
	郵便局	郵便事業	—	日本郵政公社の民営・分業化により縮小	—
郵便局	郵便事業	—	—	業種変更(「運輸業、郵便業」へ転出)	—
	内国郵便	内国引受郵便物数(通常) 内国引受郵便物数(年賀) 「日本郵政公社統計月報」 (日本郵政公社)	—	業種変更(「運輸業、郵便業」へ転出)	—
	内国郵便(通常・年賀)	内国引受郵便物数(小包) 「日本郵政公社統計月報」 (日本郵政公社)	—	業種変更(「運輸業、郵便業」へ転出)	—
	内国郵便(小包)	国際差立郵便物数(通常、小包、EMS) 「日本郵政公社統計月報」 (日本郵政公社)	—	業種変更(「運輸業、郵便業」へ転出)	—
	外国郵便	郵便貯金残高 「日本郵政公社統計月報」 (日本郵政公社)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)	業種変更(「金融業、保険業」へ転出)	—
	郵便貯金事業	簡易保険・郵便年金運用資産残高 「日本郵政公社統計月報」 (日本郵政公社)	生鮮食品を除く総合 「消費者物価指数」 (総務省)	業種変更(「金融業、保険業」へ転出)	—
	簡易保険事業	簡易郵便局	—	新設 推計活動量 = ①、②、③の加重平均指数 ①郵便事業(指数化) ②保険指数(指数化) ③金融事業(指数化) (旧日本郵政公社各社の公表資料より)	—
	協同組合	協同組合	—	平成12年基準と同様	—
	協同組合	新設 農林漁業就業者数 「労働力調査」 (総務省) (注)協同組合のうちの「農林水産業協同組合」の生産活動状況のデータとして利用。	—	平成12年基準と同様	—
	その他のサービス業	—	—	分類変更(サービス業の分割)	—
廃棄物処理業	廃棄物処理業	①＝②×③ ②雇用指数(廃棄物処理業) ③総実労働時間指数(廃棄物処理業) 「毎月労働統計調査月報」 (厚生労働省)	—	平成12年基準と同様	—
	自動車整備業	全国自動車整備金額＝①×② ①自動車整備費 「家計調査報告」 (総務省) ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	自動車整備費(定期点検)、自動車オイル交換料の加重平均指数 「消費者物価指数」 (総務省)	業種変更(「サービス業(対個人)」から変更) 変更(データ系列) 全国自動車整備金額 = ①×② ①自動車整備費支出 「家計消費状況調査(総務省)」 ②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または国勢調査(総務省)」の等差補間値	業種変更(サービス業(対個人)から変更) ※内容は平成12年基準と同様
	自動車整備業	職業紹介・労働者派遣業	—	平成12年基準と同様	—
	労働者派遣業	その他の事業サービス業	—	—	—
職業紹介・労働者派遣業	労働者派遣業	保安職業、サービス職業従事者数(男女計) 「労働力調査報告」 (総務省)	—	変更 営業活動量 = ①、②の加重平均値 ①大手企業各社の財務情報より推計 「大手企業各社の公表資料より」 ②保安職業、サービス職業従事者数(男女計) 「労働力調査報告(総務省)」	—
	営業業	—	—	—	—

平成17年基準 公務等活動指数 業種別採用データ名・デフレーター名一覧の新・旧比較

公務等活動指數

業 種 名		平成12年基準の採用データ等		平成17年基準の採用データ等	
実数データ		デフレータ		デフレータ	
公務等活動指数					
公務等活動指数					
(年)健康診断受診延べ人員 (年)保健婦家庭訪問被訪問延べ人員 「保健所運営報告」(厚生労働省) (年)医療保険適用者数 (年)公的年金適用者数 (年)雇用保険適用者数 (年)業務災害保障保険適用者数 「社会保障統計年報」(総務省)		—		平成12年基準と同様	
公務等活動指数		—		—	
雇用指数(社会保険、社会福祉)、及び 総実労働時間指数(社会保険、社会福祉) 「毎月勤労統計調査月報」(厚生労働省)					
(年)児童、生徒数、学生数 「学校基本調査」(文部科学省)					
(年)公民館・県・市民会館 公会堂の専任職員数 (年)図書館施設専任職員数 「公益施設状況調べ」(総務省)		—		平成12年基準と同様	
変更 推計全国文化施設入場金額 = ①×②		美術館入館料 「消費者物価指数」(総務省)		変更 推計全国文化施設入場金額 = ①×②	
①文化施設入場料「家計調査報告」(総務省)		①文化施設入場料「家計調査報告」(総務省)の 原データから「X12_arima」により成分を分離LR を除去		平成12年基準と同様	
②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または 国勢調査」(総務省)の等差補間値		②推計世帯数「住民基本台帳に基づく資料、または 国勢調査」(総務省)の等差補間値			
(年)経済団体消費支出 「民間非営利団体実態調査報告」(内閣府)		消費者物価指数総合 (除く帰属家賃・生鮮食品) 「消費者物価指数」(総務省)		平成12年基準と同様	
(年)労働団体消費支出 (年)学術・文化団体消費支出 (年)その他の非営利団体消費支出 「民間非営利団体実態調査報告」(内閣府)				平成12年基準と同様	
(年)教師数 「宗教年鑑」 (文部科学省)		—		変更 (年)信者数 「(宗教統計調査(承認統計))」 (文部科学省)	
政府最終消費支出(実質額・原系列) 「四半期別GDP速報」(内閣府)		—		変更 推定活動量 = ①-②(加重減算)	
				① 政府最終消費支出(実質額・原系列) 「四半期別GDP速報」(内閣府) ② 医療業活動指数 「第3次産業活動指数の中分類業種原指数」	
学術・開発研究機関(国公立等)					
学術・開発研究機関(国公立等)		①=②×③ ②雇用指数(学術研究機関) ③総実労働時間指数(学術研究機関) 「毎月勤労統計調査月報」 (厚生労働省)		—	
廃棄物処理					
廃棄物処理		①=②×③ ②雇用指数(廃棄物処理業) ③総実労働時間指数(廃棄物処理業) 「毎月勤労統計調査月報」 (厚生労働省)		—	

附表2

第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類対応状況(明細)

★ 分類(F) 「電気・ガス・熱供給・水道業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
(F)	電気・ガス・熱供給・水道業				
	電気業	電気業			
	ガス業	ガス業			
	熱供給業	熱供給業			
	水道業	水道業			

変更無し

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
(G)	電気・ガス・熱供給・水道業				
	電気業	電気業			
	ガス業	ガス業			
	熱供給業	熱供給業			
	水道業	水道業			

★ 分類(G) 「情報通信業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
(G)	情報通信業				
	通信業	固定電気通信業			
		地域・長距離電気通信業			
		ISP業			
		移動電気通信業			
	放送業	公共放送業			
		民間放送業			
	情報サービス業	ソフトウェア業			
		受注ソフトウェア			
		ソフトウェアプロダクト			
		情報処理・提供サービス業			
		システム等管理運営受託			
		その他の情報処理・提供サービス業			
	インターネット附随サービス業	インターネット附随サービス業			
	映像・音声・文字情報制作業	映像情報制作・配給業			
		ビデオ制作・配給業			
		映画制作・配給業			
		テレビ番組制作・配給業			
	音声情報制作業	レコード制作業			
		ラジオ番組制作業			
	新聞業	週刊誌			
		月刊誌			
		書籍			

変更有り

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
(H)	情報通信業				
	通信業	固定電気通信業			
		移動電気通信業			
	放送業	公共放送業			
		民間放送業			
	情報サービス業	ソフトウェア業			
		受注ソフトウェア			
		ソフトウェアプロダクト			
		情報処理・提供サービス業			
	映像・音声・文字情報制作業	システム等管理運営受託			
		その他の情報処理・提供サービス業			
	映像情報制作・配給業	ビデオ制作・配給業			
		映画制作・配給業			
		テレビ番組制作・配給業			
	音声情報制作業	レコード制作業			
		ラジオ番組制作業			
	新聞業	週刊誌			
		月刊誌			
		書籍			

第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類対応状況(明細、つづき)

★ 分類(H) 「運輸業、郵便業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
運輸業、郵便業					
(H)					
<運輸業>					
鉄道業	鉄道業				
	鉄道旅客運送業				
	鉄道旅客運送業(JR)				
	鉄道旅客運送業(JRを除く)				
	鉄道貨物運送業				
	鉄道貨物運送業				
	道路旅客運送業				
	バス業				
	タクシー業				
	道路貨物運送業				
水運業	水運旅客運送業				
	水運旅客運送業				
	水運貨物運送業				
	外航貨物水運業				
航空運輸業	航空旅客運送業				
	国際航空旅客運送業				
	国内航空旅客運送業				
	航空貨物運送業				
倉庫業	普通倉庫業				
	冷蔵倉庫業				
	運輸に附帯するサービス業				
	港湾運送業				
郵便業(信書便事業を含む)	郵便業				
	郵便事業				
	内国郵便				
	内国郵便(通常・年賀)				
<旅客運送業>	<旅客運送業>				
	<旅客運送業>				
	<旅客運送業>				
	<旅客運送業>				
<貨物運送業>	<貨物運送業>				
	<貨物運送業>				
	<貨物運送業>				
	<貨物運送業>				

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
運輸業					
(I)	＜旅客運送業＞				
	鉄道旅客運送業	鉄道旅客運送業（ＪＲ）			
		鉄道旅客運送業（ＪＲを除く）			
		道路旅客運送業			
	バス業	バス業			
		タクシー業			
	水運旅客運送業	水運旅客運送業			
		水運旅客運送業			
	航空旅客運送業	航空旅客運送業			
		国際航空旅客運送業			
		国内航空旅客運送業			
	＜貨物運送業＞				
	鉄道貨物運送業	鉄道貨物運送業			
		鉄道貨物運送業			
	道路貨物運送業	道路貨物運送業			
		一般貨物自動車運送業			
		宅配貨物運送業			
水運貨物運送業	水運貨物運送業				
	外航貨物水運業				
航空貨物運送業	内航貨物水運業				
	航空貨物運送業				
	国際航空貨物運送業				
国内航空貨物運送業	国内航空貨物運送業				
	倉庫業				
普通倉庫業	普通倉庫業				
	冷蔵倉庫業				
運輸に附帯するサービス業	運輸に附帯するサービス業				
	こん包業				
	運輸施設提供業				

複合サービス事業						
(P)	郵便局					
	郵便事業	郵便事業				
		内国郵便	内国郵便			
			内国郵便（通常・年賀）			
			内国郵便（小包）			
		外国郵便				
	郵便貯金事業					
	簡易保険事業					
	協同組合					
	協同組合					

※ 新基準指数業種体系の中分類については、新産業分類に準拠した構成に変更した。
 ※ <旅客運送業>と<貨物運送業>については、特殊分類として引き続き指数の作成・公表を行うこととした。

第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類対応状況(明細、つづき)

★ 分類(1) 「卸売業、小売業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
(I) 卸売業、小売業					
					<卸売業>
					各種商品卸売業
					各種商品卸売業
					繊維・衣服等卸売業
					繊維品卸売業
					衣服・身の回り品卸売業
					飲食料品卸売業
					農畜産物・水産物卸売業
					食料・飲料卸売業
					建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
					建築材料卸売業
					化学製品卸売業
					鉱物・金属材料卸売業
					機械器具卸売業
					一般機械器具卸売業
					自動車卸売業
					電気機械器具卸売業
					その他の機械器具卸売業
					家具・建具・じゅう器等卸売業
					家具・建具・じゅう器等卸売業
					医薬品・化粧品等卸売業
					医薬品・化粧品等卸売業
					その他の卸売業
					その他の卸売業
					<小売業>
					各種商品小売業
					各種商品小売業
					繊維・衣服・身の回り品小売業
					繊維・衣服・身の回り品小売業
					飲食料品小売業
					飲食料品小売業
					自動車小売業
					自動車小売業
					機械器具小売業
					機械器具小売業
					燃料小売業
					燃料小売業
					その他の小売業
					その他の小売業
					<特掲> 無店舗販売小売業(通信販売小売業)
					通信販売小売業

名称変更

一部変更有り

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
(J) 卸売・小売業					
					<卸売業>
					各種商品卸売業
					各種商品卸売業
					繊維・衣服等卸売業
					繊維品卸売業
					衣服・身の回り品卸売業
					飲食料品卸売業
					農畜産物・水産物卸売業
					食料・飲料卸売業
					建築材料、鉱物・金属材料等卸売業
					建築材料卸売業
					化学製品卸売業
					鉱物・金属材料卸売業
					機械器具卸売業
					一般機械器具卸売業
					自動車卸売業
					電気機械器具卸売業
					その他の機械器具卸売業
					家具・建具・じゅう器等卸売業
					家具・建具・じゅう器等卸売業
					医薬品・化粧品等卸売業
					医薬品・化粧品等卸売業
					その他の卸売業
					その他の卸売業
					<小売業>
					各種商品小売業
					各種商品小売業
					繊維・衣服・身の回り品小売業
					繊維・衣服・身の回り品小売業
					飲食料品小売業
					飲食料品小売業
					自動車小売業
					自動車小売業
					機械器具小売業
					機械器具小売業
					燃料小売業
					燃料小売業
					その他の小売業
					その他の小売業

一部Mへ転出

一部Mへ転出

※ 新分類の「<特掲> 無店舗販売小売業(通信販売小売業)」は特殊分類であり、その要素は各中分類小売業に含まれている。

※ 定義上、新分類では大分類(M)に属する「飲食サービス業」が「飲食店」に編入となったため、旧分類の「飲食料品小売業」の一部が転出となった。

第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類対応状況(明細、つづき)

★ 分類(J) 「金融業、保険業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3	
業 種 名						
金融業、保険業						
(J)						
	<金融業>					名称変更
	銀行業・協同組織金融業					
	銀行	協同組織金融業				一本化(中央+銀行等)
		金融仲介業務				内容変更
		金融決済業務				
			手形交換高			新設
			日銀当座預金決済高			
			全銀システム取扱高			
			外国為替円決済交換高			
	貸金業、クレジットカード業					新設
	貸金業					新設
		消費者金融業務				新設
	クレジットカード業					
		販売信用業務				
		消費者金融業務				
	金融商品取引業、商品先物取引業					名称変更
	金融商品取引業					名称変更
		発行業務				
		流通業務				
	保険業					
		生命保険業				
		損害保険業				

※ 新分類の個別系列「金融仲介業務」には「中央銀行」及び「ゆうちょ」分を含んでいる。

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3	
業 種 名						
金融・保険業						
(K)						
	<金融業>					
	銀行業・協同組織金融業					
	中央銀行					廃止
		マネタリーベース				廃止
		現金通貨発行高				廃止
		日銀当座預金残高				廃止
		政府からの信用等				廃止
	銀行(中央銀行を除く)・協同組織金融業					
		金融仲介業務				定義変更
			政府等向け信用			廃止
			民間向け信用			廃止
			其他資産等			廃止
		金融決済業務				
			手形交換高			
			全銀システム取扱高			
			外国為替円決済交換高			
	政府関係金融機関					廃止
	政府関係金融機関					廃止
	クレジットカード業					
		クレジットカード業				
		販売信用業務				
		消費者金融業務				
	証券業					
	証券業					
		発行業務				
		流通業務				
	保険業					
		生命保険業				
		損害保険業				

附表2

第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類対応状況(明細、つづき)

★ 分類(K) 「不動産業、物品賃貸業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3	
業 種 名						
不動産業、物品賃貸業						
(K)						
<不動産業>						
不動産取引業						
建物売買業、土地売買業						
戸建住宅売買業						
マンション分譲業						
土地売買業						
不動産仲介業						
賃貸仲介業						
不動産賃貸業						
貸事務所業						
住宅賃貸業						
駐車場業						
<物品賃貸業(自動車賃貸業を含む)>						
物品賃貸業						
リース業						
産業用機械リース						
医療用機械リース						
工作機械リース						
商業・サービス業用リース						
産業機械リース						
事務用機械リース						
情報関連機器リース						
その他の事務用機械リース						
その他のリース						
レンタル業						
土木・建設機械レンタル						
情報関連機器レンタル						
音楽・映像記録物レンタル						
その他のレンタル						
自動車賃貸業						
自動車リース業						
自動車レンタル業						

※ 旧分類の「不動産業」とサービス業(対事業所サービス)であった中分類「物品賃貸業」
 「自動車賃貸業」(産業分類上は物品賃貸業に属する)が合併となった。

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3	
業 種 名						
不動産業						
(L)						
不動産取引業						
戸建住宅売買業						
マンション分譲業						
土地売買業						
不動産賃貸業						
貸事務所業						
住宅賃貸業						
駐車場業						
サービス業						
(Q)						
<対事業所サービス業>						
専門サービス業						
法務・財務・会計サービス業						
土木・建築サービス業						
建設コンサルタント						
測量						
地質調査						
エンジニアリング業						
学術・開発研究機関						
学術・開発研究機関						
廃棄物処理業						
廃棄物処理業						
物品賃貸業						
リース業						
産業用機械リース						
医療用機械リース						
工作機械リース						
商業・サービス業用リース						
産業機械リース						
事務用機械リース						
情報関連機器リース						
その他の事務用機械リース						
その他のリース						
レンタル業						
土木・建設機械レンタル						
情報関連機器レンタル						
その他のレンタル						
自動車賃貸業						
自動車リース業						
自動車レンタル業						
広告業						
4媒体広告業						
新聞広告						
雑誌広告						
テレビ広告						
ラジオ広告						
その他の広告業						
交通広告						
屋外広告						
折込み・ダイレクトメール						
他に分類されない広告						
その他の事業サービス業						
警備業						
労働者派遣業						

附表2

第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類対応状況(明細、つづき)

★ 分類(L) 「学術研究、専門・技術サービス業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
学術研究、専門・技術サービス業					
(L)	学術・開発研究機関	新設(分割)			
		編入			
専門サービス業	学術・開発研究機関	編入			
		定義変更			
		新設			
		新設			
		新設			
		新設			
		新設			
広告業	4 媒体広告業	編入			
		編入			
		編入			
		編入			
		編入			
		編入			
		編入			
		編入			
		編入			
		編入			
技術サービス業	土木・建築サービス業	新設			
		編入			
		編入			
		編入			
		編入			
		新設			
		編入			

※ 新分類の「(L)学術研究、専門・技術サービス業」は、おおむね旧基準の特殊分類である「対事業所サービス業」に該当する。

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
サービス業					
(Q)	<対事業所サービス業>	定義変更			
		専門サービス業			
法務・財務・会計サービス業	土木・建築サービス業	転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
エンジニアリング業	学術・開発研究機関	転出→Lへ			
		転出→Lへ			
廃棄物処理業	廃棄物処理業	転出→Rへ			
		転出→Rへ			
物品賃貸業	リース業	転出→Kへ			
		転出→Kへ			
産業用機械リース	医療用機械リース	転出→Kへ			
		転出→Kへ			
		転出→Kへ			
		転出→Kへ			
		転出→Kへ			
事務用機械リース	情報関連機器リース	転出→Kへ			
		転出→Kへ			
その他のリース	その他の事務用機械リース	転出→Kへ			
		転出→Kへ			
レンタル業	土木・建設機械レンタル	転出→Kへ			
		転出→Kへ			
自動車賃貸業	自動車リース業	転出→Kへ			
		転出→Kへ			
自動車レンタル業	自動車レンタル業	転出→Kへ			
		転出→Kへ			
広告業	4 媒体広告業	転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
		転出→Lへ			
その他の事業サービス業	警備業	転出→Rへ			
		転出→Rへ			
		転出→Rへ			
		転出→Rへ			
		転出→Rへ			

附表2

第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類対応状況(明細、つづき)

★ 分類(M) 「宿泊業、飲食サービス業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
宿泊業、飲食サービス業					
(M)	宿泊業				
		旅館			
		ホテル			
	<飲食店、飲食サービス業>				
		食堂、レストラン、専門店			
		遊興飲食店			
		喫茶店			
		ファーストフード店及び飲食サービス業			

他業種からの
編入有り

特殊分類新設

定義変更

新設

※ 定義として新分類では「飲食サービス業」が「飲食店」に編入となった。
 なお、「飲食サービス業」は旧分類では「飲食料品小売業」に属していた。

※ 新分類では「宿泊業」と「飲食店」の順番が変更となった。

※ 産業分類上、「宿泊業、飲食サービス業」に属する中分類は、「宿泊業」、
 「飲食店」、「持ち帰り・配達飲食サービス業」である。

しかしながら、第3次産業活動指数では採用基礎データの関係上、
 特殊中分類<飲食店、飲食サービス業>を新設し、中分類扱いとした。

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
飲食店、宿泊業					
(M)	<飲食店>				
		一般飲食店			
		食堂、レストラン			
		喫茶店			
		遊興飲食店			
	宿泊業				
		旅館			
		ホテル			

廃止

廃止

定義変更

廃止

卸売・小売業					
(J)					
<小売業>					
	各種商品小売業				
		各種商品小売業			
		繊維・衣服・身の回り品小売業			
		繊維・衣服・身の回り品小売業			
		飲食料品小売業			
		飲食料品小売業			
		自動車小売業			
		自動車小売業			
		機械器具小売業			
		機械器具小売業			
		燃料小売業			
		燃料小売業			
		その他の小売業			
		その他の小売業			

一部Mへ転出

附表2

第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類対応状況(明細、つづき)

★ 分類(〇) 「学習支援業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
学習支援業					
(〇)			学習支援業		
			学習塾		
			教養・技能教授業		
			外国語会話教室		
			カルチャーセンター		

他業種への
転出有り

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
学習支援業					
(〇)			学習支援業		
			学習塾		
			教養・技能教授業		
			外国語会話教室		
			フィットネスクラブ		
			カルチャーセンター		

転出→Nへ

★ 分類(P) 「医療、福祉」 ★

※ ●印は非公表である。

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
医療、福祉					
(P)			医療業		
			● 病院・一般診療所		
			● 歯科診療所		
			介護事業		
			居宅介護サービス		
			施設介護サービス		

一部
変更有り

細分化
細分化

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
医療、福祉 (N)					
●			医療業		
			● 医療業		
			介護事業		
			居宅介護サービス		
			施設介護サービス		

廃止

★ 分類(Q) 「複合サービス事業」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
複合サービス事業 (Q)					

※ 新分類の「複合サービス事業」については、そのウェイトが他の大分類と比較して極端に少ないこと、などから大分類ベースのみでの公表とした。

一部
変更有り

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
複合サービス事業 (P)					
●			郵便局		
			郵便事業		
			内国郵便		
			内国郵便 (通常・年賀)		
			内国郵便 (小包)		
			外国郵便		
			郵便貯金事業		
			簡易保険事業		
			協同組合		
			協同組合		

定義変更

転出→Hへ

転出→Hへ

転出→Hへ

転出→Hへ

転出→Hへ

転出→Jへ

転出→Jへ

第3次産業活動指数の大分類業種別新旧業種分類対応状況(明細、つづき)

★ 分類(R) 「その他サービス業(公務等を除く)」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
その他サービス業(公務等を除く)					
(R)					廃棄物処理業
					自動車整備業
					職業紹介・労働者派遣業
					労働者派遣業
					その他の事業サービス業
					警備業

※ 新分類の「(R)その他サービス業(公務等を除く)」は、おおむね旧基準の
特殊分類である「対事業所サービス業」に該当する。

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
サービス業					
(Q)					<対個人サービス業>
					洗濯・理容・美容・浴場業
					その他の生活関連サービス業
					娯楽業
					映画館
					興行場・興行団
					競輪・競馬等の競走場・競技団
					スポーツ施設提供業
					公園・遊園地
					遊戯場
					自動車整備業
					自動車整備業
					<対事業所サービス業>
					専門サービス業
					法務・財務・会計サービス業
					土木・建築サービス業
					エンジニアリング業
					学術・開発研究機関
					学術・開発研究機関
					廃棄物処理業
					廃棄物処理業
					物品賃貸業
					リース業
					レンタル業
					自動車賃貸業
					自動車リース業
					自動車レンタル業
					広告業
					4媒体広告業
					その他の広告業
					その他の事業サービス業
					警備業
					労働者派遣業

★ 分類(S) 「公務等活動指数」 ★

(1) 平成17年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
公務等活動指数					
(S)					公務等活動指数
					公務等活動指数
					学術・開発研究機関(国公立等)
					学術・開発研究機関(国公立等)
					廃棄物処理

(2) 平成12年基準指数体系

大	中	小	個別1	個別2	個別分類業種3
業 種 名					
公務等活動指数					
(R)					公務等活動指数
					公務等活動指数
					学術・開発研究機関(国公立等)
					学術・開発研究機関(国公立等)
					廃棄物処理

附表3

平成 17 年基準 第3次産業活動指数 指数(業種分類)体系及びウェイト

【 第 3 次産業活動指数 】

業 種 名	ウェイト	業 種 名	ウェイト
第 3 次産業総合	10,000.0	卸売業、小売業	2,641.2
電気・ガス・熱供給・水道業	372.9	<卸売業>	1,794.4
電気業	254.5	各種商品卸売業	139.3
電気業	254.5	各種商品卸売業	139.3
ガス業	29.0	繊維・衣服等卸売業	116.3
ガス業	29.0	繊維品卸売業	30.0
熱供給業	2.5	衣服・身の回り品卸売業	86.3
熱供給業	2.5	飲食料品卸売業	333.2
水道業	86.9	農畜産物・水産物卸売業	149.5
水道業	86.9	食料・飲料卸売業	183.7
情報通信業	951.2	建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	395.8
通信業	338.6	建築材料卸売業	108.4
固定電気通信業	146.2	化学製品卸売業	115.8
地域・長距離電気通信業	129.3	鉱物・金属材料卸売業	171.6
ISP業	16.9	機械器具卸売業	492.4
移動電気通信業	192.4	一般機械器具卸売業	127.1
放送業	63.1	自動車卸売業	73.2
公共放送業	13.6	電気機械器具卸売業	218.0
民間放送業	49.5	その他の機械器具卸売業	74.1
情報サービス業	395.0	家具・建具・じゅう器等卸売業	42.7
ソフトウェア業	227.6	家具・建具・じゅう器等卸売業	42.7
受注ソフトウェア	190.1	医薬品・化粧品等卸売業	100.3
ソフトウェアプロダクト	37.5	医薬品・化粧品等卸売業	100.3
情報処理・提供サービス業	167.4	その他の卸売業	174.4
システム等管理運営受託	68.0	その他の卸売業	174.4
その他の情報処理・提供サービス業	99.4	<小売業>	846.8
インターネット附随サービス業	18.8	各種商品小売業	110.2
インターネット附随サービス業	18.8	各種商品小売業	110.2
映像・音声・文字情報制作業	135.7	繊維・衣服・身の回り品小売業	108.6
映像情報制作・配給業	35.8	繊維物・衣服・身の回り品小売業	108.6
ビデオ制作・配給業	0.4	飲食料品小売業	259.8
映画制作・配給業	1.8	飲食料品小売業	259.8
テレビ番組制作・配給業	33.6	自動車小売業	75.1
音声情報制作業	5.5	自動車小売業	75.1
レコード制作業	3.0	機械器具小売業	42.4
ラジオ番組制作業	2.5	機械器具小売業	42.4
新聞業	51.5	燃料小売業	66.7
出版業	42.9	燃料小売業	66.7
週刊誌	5.9	その他の小売業	184.0
月刊誌	20.6	その他の小売業	184.0
書籍	16.4	<特掲> 無店舗販売小売業（通信販売小売業）	45.0
運輸業、郵便業	889.3	通信販売小売業	45.0
<運輸業>	832.6	金融業、保険業	971.1
鉄道業	149.3	<金融業>	691.5
鉄道旅客運送業	146.6	銀行業・協同組織金融業	519.8
鉄道旅客運送業（ＪＲ）	92.9	銀行・協同組織金融業	519.8
鉄道旅客運送業（ＪＲを除く）	53.7	金融仲介業務	405.6
鉄道貨物運送業	2.7	金融決済業務	114.2
鉄道貨物運送業	2.7	手形交換高	11.3
道路旅客運送業	103.7	日銀当座預金決済高	1.0
バス業	40.7	全銀システム取扱高	101.4
タクシー業	63.0	外国為替円決済交換高	0.5
道路貨物運送業	340.0	貸金業、クレジットカード業	68.5
一般貨物自動車運送業	297.2	貸金業	49.3
宅配貨物運送業	42.8	消費者金融業務	49.3
水運業	26.4	クレジットカード業	19.2
水運旅客運送業	2.3	販売信用業務	15.2
水運旅客運送業	2.3	消費者金融業務	4.0
水運貨物運送業	24.1	金融商品取引業、商品先物取引業	103.2
外航貨物水運業	11.2	金融商品取引業	103.2
内航貨物水運業	12.9	発行業務	32.9
航空運輸業	29.5	流通業務	70.3
航空旅客運送業	25.1	保険業	279.6
国際航空旅客運送業	9.4	生命保険業	196.5
国内航空旅客運送業	15.7	損害保険業	83.1
航空貨物運送業	4.4		
国際航空貨物運送業	3.5		
国内航空貨物運送業	0.9		
倉庫業	43.0		
普通倉庫業	34.9		
冷蔵倉庫業	8.1		
運輸に附帯するサービス業	140.7		
港湾運送業	34.9		
こん包業	21.2		
運輸施設提供業	84.6		
道路施設提供業	70.6		
飛行場業	14.0		
郵便業（信書便事業を含む）	56.7		
<旅客運送業>	277.7		
<貨物運送業>	371.2		

※ 業種名の<>は、特殊分類(産業分類上には存在しないが指数利用上の観点から独自に分類を起こしたもの)を表す。

附表3

平成17年基準 第3次産業活動指数 指数(業種分類)体系及びウェイト(つづき)

【 第3次産業活動指数 】

業 種 名	ウェイト
不動産業、物品賃貸業	903.4
<不動産業>	609.8
不動産取引業	80.2
建物売買業、土地売買業	75.2
戸建住宅売買業	32.0
マンション分譲業	36.2
土地売買業	7.0
不動産仲介業	5.0
賃貸仲介業	5.0
不動産賃貸業	529.6
貸事務所業	154.2
住宅賃貸業	347.8
駐車場業	27.6
<物品賃貸業(自動車賃貸業を含む)>	293.6
物品賃貸業	252.5
リース業	188.8
産業用機械リース	109.4
医療用機械リース	13.6
工作機械リース	10.8
商業・サービス業用リース	43.8
産業機械リース	41.2
事務用機械リース	75.1
情報関連機器リース	60.2
その他の事務用機械リース	14.9
その他のリース	4.3
レンタル業	63.7
土木・建設機械レンタル	19.3
情報関連機器レンタル	7.8
音楽・映像記録物レンタル	8.0
その他のレンタル	28.6
自動車賃貸業	41.1
自動車リース業	30.7
自動車レンタル業	10.4
学術研究、専門・技術サービス業	551.3
学術・開発研究機関	9.4
学術・開発研究機関	9.4
専門サービス業	180.2
法律事務所、特許事務所	52.6
法律事務所	40.4
特許事務所	12.2
公証人役場、司法書士事務所	19.2
公認会計士事務所、税理士事務所	108.4
税理士事務所	108.4
広告業	105.6
4媒体広告業	52.5
新聞広告	15.3
雑誌広告	8.2
テレビ広告	27.0
ラジオ広告	2.0
その他の広告業	53.1
交通広告	3.6
屋外広告	1.5
折込み・ダイレクトメール	10.5
他に分類されない広告	37.5
技術サービス業	256.1
土木・建築サービス業	125.9
建設コンサルタント	90.0
測量	17.1
地質調査	18.8
機械設計業	45.1
エンジニアリング業	85.1
宿泊業、飲食サービス業	496.0
宿泊業	117.7
旅館	51.0
ホテル	66.7
<飲食店、飲食サービス業>	378.3
食堂、レストラン、専門店	217.7
遊興飲食店	95.9
喫茶店	18.4
ファーストフード店及び飲食サービス業	46.3

★ 第3次産業活動指数の補完的利用系列

業 種 名	ウェイト
第3次産業及び公務等活動指数	12,099.4
公務等活動指数	2,099.4
第3次産業総合(電気・ガス・熱供給・水道業を除く)	9,627.1

※ 業種名の<>は、特殊分類(産業分類上には存在しないが指数利用上の観点から独自に分類を起こしたものを)を表す。

【附表3;(2)】

業 種 名	ウェイト
生活関連サービス業、娯楽業	552.7
洗濯・理容・美容・浴場業	169.9
洗濯業	67.0
理容業	24.7
美容業	62.8
浴場業	15.4
その他の生活関連サービス業	128.4
旅行業	32.9
国内旅行	18.5
海外旅行	14.2
外人旅行	0.2
冠婚葬祭業	73.4
葬儀業	37.8
結婚式場業	35.6
写真業	22.1
娯楽業	254.4
映画館	2.4
興行場、興行団	32.7
劇場・興行場	7.3
興行団	25.4
相撲	0.5
ボクシング	0.3
プロ野球	13.6
サッカー	3.5
ゴルフ	0.8
音楽系興行団	6.7
競輪・競馬等の競走場、競技団	34.6
競輪場	5.9
競馬場	21.5
オートレース場	0.8
競艇場	6.4
スポーツ施設提供業	52.5
ゴルフ場	29.1
ゴルフ練習場	6.0
ボウリング場	5.8
フィットネスクラブ	11.6
公園、遊園地	11.6
公園、遊園地	11.6
遊戯場	120.6
遊戯場	120.6
学習支援業	116.9
学習支援業	116.9
学習塾	55.7
教養・技能教授業	61.2
外国語会話教室	47.2
カルチャーセンター	14.0
医療、福祉	921.1
医療業	745.9
病院・一般診療所	676.5
歯科診療所	69.4
介護事業	175.2
居宅介護サービス	88.4
施設介護サービス	86.8
複合サービス事業	6.2
その他サービス業(公務等を除く)	626.7
廃棄物処理業	124.8
廃棄物処理業	124.8
自動車整備業	187.6
自動車整備業	187.6
職業紹介・労働者派遣業	224.0
労働者派遣業	224.0
その他の事業サービス業	90.3
警備業	90.3
<サービス業>	1,730.7
<対個人サービス業>	609.8
<対事業所サービス業>	1,120.9

【 公務等活動指数 】

業 種 名	ウェイト
公務等活動指数	2,099.4
公務等活動指数	2,099.4
公務等活動指数	2,099.4
学術・開発研究機関(国公立等)	31.2
学術・開発研究機関(国公立等)	31.2
廃棄物処理	27.8
廃棄物処理	27.8